2024年度

真鶴の教育

真鶴町教育委員会

町　民　憲　章

ひかり輝く相模の海にのぞみ、緑豊かな美しい真鶴半島は、町民の心のふるさとです。

私（わたくし）たちは、先人からうけついだこの歴史ある町を愛し、誇りとして、いつまでも心ふれあう住みよい町にするため、ここに町民憲章を定めます。

1．自然と環境を大切にし、次の世代に伝えましょう。

1．健康な心と体をきたえ、仕事に誇りと責任をもちましょう。

1．お互いに仲良くし、思いやりの心を育てましょう。

1．きまりや約束を守り、平和な明るい町にしましょう。

1．教養を高め、文化の香り豊かな町にしましょう。

昭和56年9月30日制定

真鶴子ども宣言

豊かな自然の恵みと歴史ある真鶴町に育つ私たちは、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りをもち、心豊かな真鶴の子どもとなることを目指し、次の８つの心がけを宣言します。

1　私たちは、自分や家族・友達、そして、すべての生命を大切にします。

2　私たちは、健康な心と体つくりに励みます。

3　私たちは、自分の安全は自分で守り、互いに力を合わせて安全な生活を築きます。

4　私たちは、いつも笑顔を忘れず元気に生活します。

5　私たちは、きまりや約束を守り、めあてをもって生活します。

6　私たちは、意欲をもって学び、よく考え、互いに高め合います。

7　私たちは、ふるさとに誇りをもち、真鶴の自然と文化を守ります。

8　私たちが、真鶴の未来をつくり、次の世代につなぎます。

真鶴の子どもたちへ

私たち大人は、真鶴子ども宣言を決めた皆さんの心を大切にし、子どもたちの良い手本となり、力を合わせて真鶴の子どもを育てていきます。

私たち大人は、素晴らしい真鶴の自然と文化を大切にし、皆さんが誇れる真鶴町を伝えていきます。

素晴らしい真鶴町にしていくために大人も子どもも一緒に力を合わせていきましょう。

（令和２年４月１日）

目　　次

Ⅰ　真鶴町の概要　・・・

Ⅰ　真鶴町の概要

1　沿　　革

本町は、むかし師長の国の領域であったと推定される。大化の改新後の国郡制においては、相模国垂氷郡に編入された。平安後期国郡制の崩壊により荘園が発達すると早川庄に包含され、鎌倉時代には豪族土肥一族の所領として土肥郷と呼ばれたが、小田原北条氏の支配下では福浦村とともに真鶴・岩両村は土肥郷から分離した。江戸時代は小田原藩の治下にあったが、明治維新後、小田原県、足柄県を経て1876年、神奈川県小田原支庁第21大区に編入された。1884年、真鶴村、岩村、福浦村は連合して真鶴村外２ヶ村役場を設け、真鶴村に戸長役場が置かれ、1889年町村制施行後も役場事務組合として役場事務を共同処理してきたが、1927年９月28日付で真鶴村は真鶴町と改称した。

その後、1927年７月27日、役場事務組合を解散し各個に役場事務を処理することとなったが、町村合併促進法により、真鶴町と岩村は1956年９月30日に合併して新真鶴町となり現在に至っている。

2　自然環境

本町は神奈川県の西南部に位置し、箱根外輪山南東の山ろくの一角を占めている。町の西側には18万年前から13万年前にかけてこの地で噴火した溶岩ドームが真鶴半島を形成し波の浸食や採石等により、笠山（三ツ石）や半島が形づくられたと考えられている。東には小田原市と境をなす新島高地がある。この二つの山なみにはさまれた南東斜面が真鶴町の生活の舞台であり、真鶴地区と岩地区に区分されている。2024年４月１日現在、人口6,637人、世帯数3,381世帯で、そのほとんどが、以前から人口の密集している真鶴半島部、真鶴中心部、駅前、丸山大ケ窪、岩宿中等と、近年宅地化の進んだJR東海道線の北側に集中している。

気候は、海洋の影響を受けて四季を通じ比較的温暖であり、そのため避寒地として画家や文人等が好んで居をもうけている。また、南に相模湾を望む真鶴町は、フランス南部の地中海沿岸に極めてよく似た自然環境を持ち、日本におけるリビエラの称があり、年間を通じて多くの観光客が訪れている。

バブルの時期には、マンション建設の脅威にさらされたが、真鶴町まちづくり条例や真鶴町水道事業給水規制条例を制定し乱開発から自然環境を守り、真鶴町お林保全基金条例や真鶴町森林環境譲与税基金条例を設け自然を保護し、はぐくむ努力を継承している。

3　面　　積

（2024．４．１現在　単位：㎢）

田	畑	山　林	宅　地	そ の 他	合　計
0	103	196	116	290	705

4　第５次　真鶴町総合計画・基本計画

重点プロジェクト

→４年間で重点的に取り組む内容

○にぎわいづくりプロジェクト『自立』
○人づくりプロジェクト『活躍』
○安全・安心プロジェクト『防災』
○地域づくりプロジェクト『持続』

・まなづる協力隊「まなサポ」をはじめ、高齢者が活躍する機会を増やします。
・これからの未来に必要な外国語、ICT を活用した教育に力を入れます。
・幼（保）小中が連携した教育を進めます。
・子どもたちが地域で愛されて育つよう地域ぐるみの子育てを支援します。
・多世代が集い、それぞれの能力を発揮できる交流の場を作ります。
・町民参加による、できたらいいな、を形にする取り組みを進めます。

基本理念
生（活）かす・育む・支え合う

施策の大綱

○生活環境　○産業振興
○教育文化　○保健福祉　○行財政

実行管理システム

※教育文化は、教育基本法に基づく教育振興基本計画です

○学校教育
1.確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む
2.安心して学べる教育環境を整える
3.真鶴の特徴を活かした教育を推進する
4.学校・家庭・地域が連携・協働した教育を推進する

○生涯スポーツ
1.町民の健康づくりを推進する
2.活気の溢れる元気なまちづくり

○家庭教育
1.家庭の教育力やコミュニケーション能力の向上を図る

○生涯学習
1.町民の主体的学習活動を推進し、学習機会の整備等の充実を図る
2.学校教育と社会教育の融合を図る

○青少年の健全育成
1.あたたかな地域ぐるみの人づくりをめざし、町民が一体となってそれぞれの十分な役割と機能を果たすことで、青少年の健全育成を図る

○文化財
1. 町の文化遺産や伝統文化を保護し、歴史・文化を活かしたまちづくりを進める

○人権尊重
1.人権尊重のまちづくりを進める

真鶴町機構図

（2024年4月1日現在）

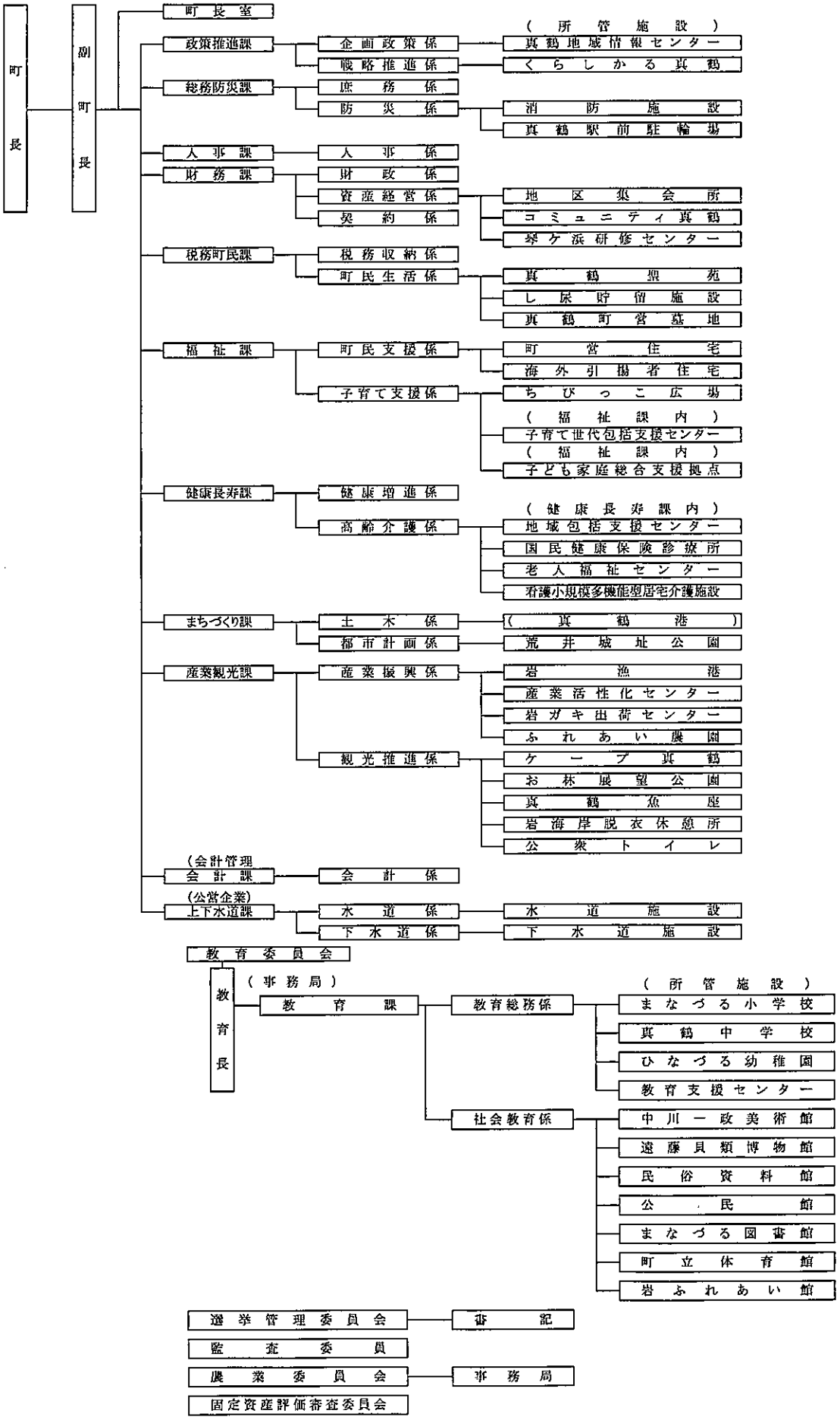

6　2024年度　真鶴町教育予算（当初予算）

人口　6,637人（2024.4.1 現在）

教育費総額	411,119千円	一般会計に占める比率	11.11%	人口一人当たり	61,943円

項	目	予算額（千円）	教育費に占める比率（%）
1　教育総務費	1　教育委員会費	1,278	21.0
	2　事務局費	54,619	
	3　教育振興費	30,616	
	計	86,513	
2　小学校費	1　学校管理費	61,930	21.0
	2　教育振興費	3,072	
	3　給食費	21,530	
	計	86,532	
3　中学校費	1　学校管理費	44,926	11.9
	2　教育振興費	3,904	
	計	48,830	
4　幼稚園費	1　幼稚園費	47,923	11.7
	2　幼稚園振興費	41	
	計	47,964	
5　社会教育費	1　社会教育総務費	24,569	28.9
	2　公民館費	2,625	
	3　文化財保護費	4,399	
	4　町民センター費	16,082	
	5　民俗資料館運営費	6,419	
	6　美術館費	26,414	
	7　図書館費	17,403	
	8　貝類博物館運営費	20,706	
	計	118,617	
6　保健体育費	1　保健体育総務費	15,226	5.5
	2　体育館運営費	7,437	
	計	22,663	

Ⅱ真 鶴 町 教 育 大 綱

【教育大綱の趣旨】

真鶴町は「第5次真鶴町総合計画」の教育に関する分野の基本政策「一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、そして、心豊かな生活と文化のあふれるまちづくり」を引き継ぎ、その実現を目指していきます。また、「教育は人づくり、人づくりはまちづくり」を理念に、学校教育・社会教育をとおして町の発展に主体的に関わろうとする人づくりを目指しています。真鶴町教育大綱では、「第5次真鶴町総合計画」の基本政策に基づき、今日を生きる子どもや町民、明日を生きる子どもや町民の視点から学校教育の分野及び社会教育の分野に関する方針を次のとおり策定します。

【教育大綱の期間】

この教育大綱の期間は、2021 年度から 2024 年度までの4年間とします。ただし、今後の社会情勢等を踏まえて、必要に応じて見直しを行います。

【大綱の基本方針】

〈学校教育の分野〉

1　共に学び共に育ち、生きる力を育む教育の推進

（1）確かな学力を育む教育を推進します。

（2）豊かな心を育む教育を推進します。

（3）健やかな体を育む教育を推進します。

2　子どもの育ちを支える教育環境の整備

（1）安心して学べる教育環境を整備します。

（2）気持ちよく生活できる教育環境を整備します。

（3）子育てと教育の連携を強化し、子育て・教育の整備・充実を図ります。

3　地域と連携した教育の推進

（1）真鶴町学校運営協議会を設置します。

（2）学校関係者評価委員会等の機能を充実します。

（3）スクールサポーター等の活用を通して、地域による学校づくりを推進します。

4　将来の課題に対応した教育行政の推進

（1）教育の魅力化計画に則った事業を推進します。

（2）少子化・学校の小規模校化に対応した教育の在り方の検討を進めます。

（3）中学校での給食の実現に向けた取り組みを加速します。

（4）施設の老朽化への対応を図ります。

〈社会教育の分野〉

持続可能な生涯学習の実現に向け、町民の主体的な参画による社会教育及び地域学校協働活動の推進を図ります。

1　文化活動の推進

（1）町民文化祭を中心とした町民文化活動の充実に努めます。

（2）関連施設の計画的な修繕・改修に努めます。

（3）町立美術館・博物館の活用・利用の促進を図ります。

2　スポーツ活動の推進

（1）ボッチャを中心としたパラスポーツ活動を推進し、町民のスポーツ活動及び家庭スポーツ活動の充実を図ります。

（2）関連施設の計画的な修繕・改修に努めます。

3　青少年の健全育成の推進

（1）放課後子どもいきいきクラブや土曜教室などの町民の参画による事業の充実を図ります。

（2）学校・家庭・地域が共に子どもの育ちを見守り・支援する体制の充実に努めます。

（3）人とのつながりを育む活動を推進します。

4　文化財の保護と活用の推進

（1）文化財の計画的な保護に努めます。

（2）「地域に残る伝統行事」の保護を推進します。

（3）文化財の活用を推進します。

Ⅲ　2024年度　真鶴町の教育基本方針・重点施策

1　基本理念　「教育は人づくり、人づくりはまちづくり、まちの未来づくり」
そして、そのすべての基盤は「互いの信頼」

急激な少子・高齢化が進展する中、「第５次真鶴町総合計画」に掲げる基本理念『「生（活）かす」「育む」「支え合う」』に沿った取り組みを基盤に、学校教育・社会教育を通して、子どもや町民が主人公の教育、一人一人を大切にした教育を推進します。

生涯にわたって学ぶことに意欲をもち、自分と異なる価値観を互いに認め合い、互いの絆を確かなものとし、支え合い、分かち合う人づくりを推進し、笑顔で心豊かな生活と文化が溢れるまちづくりをめざします。そのために、地域の宝であり将来を担う子どもたちを育てる学校教育の充実と、真鶴に住む人々の生活をさらに豊かにする社会教育の充実を、保護者・町民との信頼関係のもと図っていきます。

今年度は、2018年度から推進してきた学校教育・社会教育両分野での「教育の魅力化推進計画」をさらに充実させるとともに、昨年６月に立ち上げた「真鶴町学校建設準備委員会」を中心に、交流と多様性をキーワードとした施設一体型の「小中一貫教育校」の実現に向けた話し合いを具体化させ、学校建設に係る「基本構想」の作成に取り組みます。

「教育の魅力化推進計画」の概要を次に示します。

【学校教育】

＜目的＞ ① 学校が小規模化する状況の中でも、その良さを生かした教育活動を推進することにより、子どもや保護者、町民、教職員にとって魅力ある学校をめざします。
② 学校の魅力化を推進することで、少子化対策、子育て支援施策の充実を図ります。

＜内容＞ ① ふるさと教育の推進
② ＩＣＴ教育の推進
③ 外国語教育の推進
④ 幼（保）小中が連携した教育の推進
⑤ 確かな学力の育成
⑥ 支援教育・インクルーシブ教育の推進

【社会教育】

＜目的＞ ① 少子・高齢化が進む中でも、町民にとって魅力があり持続可能な事業を行います。
② 社会教育の魅力を発信することにより、真鶴町のさらなる施策の充実を図ります。
③ 町民の健康づくりを推進し、活気溢れる元気なまちづくりをめざします。

＜内容＞ ① 社会教育事業の充実
・町民の主体的な学習活動の推進と学習機会等の整備
・学校教育との連携による地域で子どもを育てる機運の醸成
② 文化財の保護と歴史・文化を生かしたまちづくり
・伝統行事の保護と後継者の育成
・歴史・文化遺産等の保護・活用と町指定文化財の再整理
③ 町民みんなで楽しむスポーツの振興
・地域に根ざした生涯スポーツ活動の推進
④ 社会教育施設の連携強化及び再整備と経営改善

＜学校教育＞

【前文】

学校教育では、幼保小中の一貫した教育を通して「共に学び共に育ち、共に生きる力を育む教育をより一層推進する」ことを基本方針として、幼児・児童・生徒一人一人の個性を大切にし、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成し、人格の形成をめざします。

その中で、少子化の急速な進展に対応する「教育の魅力化推進計画～学校教育～」の実施に努め、自己有用感を育み、未来を切り拓いていく力を育む教育を推進します。

さらに、学校の小規模化を主な原因とする学習指導及び児童生徒指導の諸課題に対しても、解決策の検討と取り組みを進めるとともに、教育活動の土台となる学校安全についても随時見直しと改善を行い、安全な学校生活の再構築を図ります。

（1）確かな学力

「確かな学力」を育む教育を推進するために、「学びに向かう力・人間性等」の涵養と「思考力・判断力・表現力等」の育成をめざした主体的・対話的で深い学びのある授業の創造をめざします。そのために、豊かな学びの土台となる基礎的・基本的な「知識・技能」を確実に身に付けることをめざした、児童生徒一人一人の学びを大切にする指導の充実に努めます。

また、学校の小規模化の進行を見据えた学習指導のあり方を踏まえ、幼小中が一貫した教育の推進を図るとともに、ＩＣＴ機器の活用をはじめとした具体の取り組みを推進し、学校と家庭が連携した学び直しのシステムの確立及び家庭学習の充実に努めます。

さらに、一人一人のわくわく感こそが学びの動機であると捉え、「創る」と「知る」が循環する学びへの転換をめざす「学びのＳＴＥＡＭ（Science 科学、Technology 技術、Engineering 工学、Arts 人文社会・芸術・デザイン、Mathematics 数学）化」の浸透を図ります。

（2）豊かな心

「豊かな心」を育む教育を推進するために、基本的自尊感情の育成、規範意識の確立、多様性の尊重、コミュニケーション能力の育成（人間関係づくり・社会性の伸長）、安心して学ぶことのできる受容的な人間関係・安全な環境づくりを重点目標とした人権教育、児童生徒指導及び教育相談に取り組みます。さらに、学校の小規模化の進行を見据えた児童生徒指導のあり方の検討を踏まえ、人間関係プログラムを推進します。

いじめの防止については、「真鶴町いじめ防止基本方針」を推進する中で、いじめの早期発見・早期対応・解消に向けた適切かつ丁寧な対応を徹底し、未然防止策の充実と児童生徒のいじめに対する判断力や行動力の育成に努めます。

また、恵まれた自然や伝統ある歴史を生かしながら、郷土真鶴に根ざした「ふるさと教育」を推進し、故郷への誇りや郷土を愛する心、町の発展に主体的に関わる姿勢を育むとともに、国際社会が共通で取り組むべき持続可能な開発目標「ＳＤＧｓ（Sustainable Development Goals）」をめざした社会の担い手を育みます。

（3）健やかな体

「健やかな体」を育む教育を推進するために、遊びや学習を通して体を動かすことの楽しさを実感し、だれもが日常的にスポーツに親しもうとする運動習慣の定着をめざした取り組みを進めます。さらに、社会体育と連携し、家族でスポーツに親しむ習慣を形成するためにニュースポーツの普及を学校教育でも進めます。

（4）家庭教育への支援

教育の原点は家庭にあるとの認識に立ち、家庭・学校をはじめとする関係機関との連携を密にし、子どもたちに社会の一員としての自覚を促すとともに、福祉部局と連携した家庭教育支援事業の充実に努めます。また、家庭の中でコミュニケーションの機会をもてるよう、様々な事業を通して各家庭に働きかけます。

（5）文化財の保護・活用

先人から受け継いできたかけがえのない町の文化遺産や伝統行事を保護するとともに、これらに触れる機会を、子どもたちをはじめとして町民に積極的に提供し後世に伝承していくことに努めます。

（6）社会教育施設同士の連携事業の推進

公民館・図書館・美術館・博物館を有する恵まれた教育環境を生かし、施設同士が連携することで、より教育的効果の高い魅力的な社会教育事業を、地方創生事業として展開します。

（7）社会教育施設の計画的な経営改善と改修

生涯学習を支える公民館等の各施設について、収支状況、入館者数など現状を十分踏まえ経営改善に努めるとともに、維持管理については「真鶴町公共施設個別施設計画」に基づき計画的な改修に努めます。

2　重点施策

＜学校教育＞

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」等の「生きる力」をより具体化した「生きて働く『知識・技能』」「未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』」「学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性等』」の資質・能力を育成するために、教育課程全体を通して学習指導要領の円滑な実施と充実に努める。

特に、真鶴町の子どもたちの実態と今日的課題を踏まえ、「真鶴町幼小中一貫教育」をすべての教育施策の土台とし、特に次の事柄について指導の充実を図る。

（1）学習指導

① 学級・学年経営を基盤とした「授業に関する真鶴スタンダード」の実践

授業に関する真鶴スタンダード ア：落ち着きのある授業　　いつでも・だれでも イ：学び合う授業　　「共に学び共に育つ」教育の中核 ウ：確かな学びのある授業　活動を通して何を学んだか、何の「力」をつけたのか

② 一人一人の学びを確実にするきめ細かな指導の充実

・指導体制の充実

・ＰＤＣＡ（Plan 計画、Do 実行、Check 評価、Action 改善）サイクルによる指導方法の工夫・

改善

③ 学びへの意欲を高め、考える力や活用する力を育む深い学びのある授業の創造
- 考える力の育成に向けた対話や学び合いのある授業づくり
- 書く力と習熟の機会を効果的に取り入れ、学びの定着を図る学習活動の工夫
- 学習のめあてとまとめを明確に位置づけた、児童生徒の主体性を育む授業づくり

④ ＩＣＴ（Information and Communication Technology：情報通信技術）機器を効果的に活用した教育の推進
- ＩＣＴ支援員の配置によるＩＣＴ機器活用のための研修の実施と基本的操作技能の習得
- 幼小中合同教育研究会と連携したＩＣＴ機器を活用した指導方法等の共有
- プログラミング的思考を育む学習の充実とプログラミング教育等に関する研修の実施
- ＩＣＴ機器の活用による児童生徒の対話や近隣学校との交流の実現
- デジタル教科書導入に向けた研修の検討
- 電子書籍導入に向けた検討

⑤ 外国語（英語）教育の充実
- ＡＬＴ（Assistant Language Teacher：外国語指導助手）や英語活動指導員の配置による発達段階に応じた英語に親しむ教育の推進
- 英語によるコミュニケーション能力の基礎を培う教育の推進
- 幼小中合同教育研究会と連携した外国語教育の指導方法等の共有

⑥ 「確かな学力」の育成と学び直しの時間の充実
- 幼小中合同教育研究会と連携した全国学力・学習状況調査の結果分析と有効活用の推進
- 幼（保）小中の連携を基盤とした個に応じた学習指導・支援の充実

⑦ 支援教育・インクルーシブ教育の推進
- 「共に学び共に育つ」教育をめざした、合理的配慮に基づく学習指導・支援の充実
- 神奈川県立小田原支援学校湯河原校舎との連携の促進

⑧ 特別の教科「道徳」を要にした道徳教育の充実

⑨ 読書活動の推進（社会教育との連携）
- 幼児期・児童期の読み聞かせの充実
- 学校図書館司書の配置による学校図書館の充実と町立図書館との連携の促進

⑩ 体力の向上に向けた取り組みの推進
- 休み時間における外遊びの奨励

⑪ 家庭と連携した家庭学習の充実
- 子どもの実態と今日的課題を踏まえた「家庭学習のすすめ」の改訂

⑫ 学習ボランティアの推進
- スクールサポーター・コーディネーターの機能の充実

（2）幼児教育の充実

幼児の自発的な活動としての遊びを通して、心身の調和の取れた発達の基礎を培い、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」といった資質・能力を一体的に育成する。さらに、町内私立保育所との連携を推進し、町全体の幼児教育のさらなる充実を図る。

① 幼児の主体的な遊びを通した学びのあり方及び指導法の研究と実践
② 幼保・小の接続期における架け橋プログラムの見直し
③ 相手を意識した言葉による伝え合いの指導の推進
④ 豊かな感性や多様な表現を培う保育・教育活動の推進

⑤ 支援教育の視点を取り入れ、幼児一人一人の生活経験や発達に応じた幼児教育の推進

（3）地域と連携した真鶴町幼保小中一貫教育の推進

「真鶴町学校教育あり方検討会」から提出された報告書（2022年7月22日付）の内容を受け、幼保小中の12年間の子どもたちの育ちを支えていく、交流と多様性をキーワードとした一貫教育校実現のための準備を、「真鶴町学校建設準備委員会」を中心に地域と連携して推進する。その際、移住・定住促進の一助となるよう、“真鶴らしさ”を盛り込んだブランディング（価値を高め、他との差別化を図ること）を意識した取り組みに努める。

① 小中一貫教育校の実現に向けた取り組み

・「幼保小中一貫教育による新たな教育の創造」を継続テーマとした研究の充実
・一貫教育への理解促進のための教職員向け研修会の実施
・幼小中合同教育研究会との連携を密にした、ふるさと教育、ＩＣＴ教育、外国語教育をはじめとする12年間の教育カリキュラムの作成と実践

② ふるさと教育の充実

・地域理解と地域教材を活用した教育の充実をめざす「ふるさと教育研修会」の実施
・岩海水浴場を活用した水泳の授業の検討
・中学生の町防災訓練への参加の検討

③ コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の小学校での立ち上げ

・既存の組織（学校評議員会、学校関係者評価委員会等）をベースに、町民等が学校運営に参画する仕組みの構築
・幼小中一貫教育を視野に入れた協議会運営の検討

④ 学校・家庭・地域の連携による教育のさらなる推進

・スクールサポーター・コーディネーターの機能の充実（再掲）
・安全安心サポーター・スクールサポーター・環境整備サポーター・読書推進サポーターの取り組みの推進

⑤ 食育の推進

・安全安心な小学校給食の提供
・小学校における地産地消の推奨や「お弁当の日」の実施
・小中一貫教育校建設に合わせた中学校における完全給食実施に向けた検討

（4）児童生徒指導

すべての子どもが互いの人権を尊重し、個性を発揮し合いながら生活できる学校づくりを根幹として、児童生徒理解に基づく日々の小さな出来事への支援や、ルーティーンとなる日常の指導を積み上げ、きめ細やかで積極的な児童生徒指導の取り組みを進める。

① 児童生徒指導を通して育成する力

・基本的自尊感情の育成
・多様性の尊重
・規範意識の確立
・コミュニケーション能力の育成（人間関係づくり・社会性の伸長）

② いじめの未然防止と解消に向けた適切な対応

・きめ細やかないじめの把握
　＊学期１回のアンケート調査等の確実な実施
　＊日常の学校生活の中でアンテナを高くするための具体策の検討・実施
　＊児童生徒への積極的な言葉かけによる、表れづらい悩み等への教育的アプローチの実施

（4）学校の安全

2000年1月に策定した「学校の安全管理見直し計画」に基づき、安全な教育活動及び安全な教育環境の整備を推進します。

（5）その他

・子どもの育ちを支える教育環境の整備については、児童生徒が気持ちよく生活できるよう、計画的に教育環境の整備に努めます。
・地域と連携した教育のより一層の推進のために、学校運営協議会、学校関係者評価委員会をはじめとした組織の機能を充実させるとともに、スクールサポーターによる教育活動を拡充していきます。

＜社会教育＞

【前文】

町民の主体的な学習活動の支援、学習機会の整備等を一層充実させ、「だれもが楽しく学べる、持続可能な生涯学習の実現を図る」ことを基本方針として、学校教育との連携を推進し、相互に施設や人材等の教育資源の活用が図られるような土壌を形成します。具体的には、豊かな自然や有形・無形の文化財の保護・活用を図り、町民がスポーツの楽しさを知り、健康でいきいきとした生活を送ることができる取り組みを支援し、元気なまちづくりを推進します。

特に、少子・高齢化が急速に進む中、子どもの成長を支える持続可能な社会教育事業の改善を進めていきます。さらに、地域・学校・家庭の3者が協働して地域づくりや学校づくりに努めることで、地域の活性化と学校教職員の負担軽減に努めます。

また、「障害者差別解消法」を踏まえて合理的配慮を心がけ、事業のバリアフリー化に努めます。

（1）文化活動への支援

町民参画による多様な文化活動を支援し、日々の活動の中で築き上げた成果を活用したり発表したりする機会を積極的に提供します。高齢世代のもつ知識や経験と若い世代の活力を融合させ、持続可能な文化活動と心豊かな生活の実現に努めます。

（2）スポーツ活動の推進

幼児期から高齢期までの各期に合わせたスポーツ活動に親しむ場を提供することにより、町民の健康づくりを推進し、活気溢れる元気な町づくりをめざします。

特に、年齢や障がいの有無に関わらず、すべての人が互いを大切にし、支え合うという共生の理念を理解し、だれもが気軽にスポーツライフを楽しむことができるよう、パラスポーツを取り入れたニュースポーツ活動を積極的に推進します。

（3）青少年の健全育成

学校・家庭・地域及び関係機関が連携を密にし、地域全体で子どもたちに寄り添い、基本的自尊感情を育むことのできる環境の整備を図ります。

また、地域の教育力を活用し、子どもたちが安心して過ごせる放課後・休日の居場所づくりや他の自治体との連携・交流による様々な体験学習を通し、青少年の自主性や多様な見方・考え方の育成に努めます。

・学級担任が抱え込むことなく、だれもが当事者という意識でのチーム対応
・関係者間の情報共有と行動連携による迅速な対応
・いじめにつながる言葉の実態把握と指導
・児童生徒がいじめ問題について主体的に考え、行動する教育活動（特にスマートフォン等ＳＮＳに関する問題への対応）と家庭への啓発の推進
・幼（保）小中の一貫した教育を活用した、いじめに対する判断力・行動力を育成する教育活動の計画と実践の積み上げ
・いじめの定義や未然防止策を家庭・地域と共有する取り組み

③ 言葉の指導と人権に配慮した言語環境の構築
・自分の思いや願い、判断したことを適切に表現できる言葉の力の育成
・相手の立場や状況、気持ちを考えた言葉遣いの指導
・あいさつが自然に交わされる環境づくり
・より良い人間関係づくりの基盤となる言語環境（文書・掲示物等）の促進

④ 児童虐待への適切な対応
・家庭環境が心配な児童生徒に対する丁寧な見守りと情報共有
・福祉行政や警察等、関係機関との情報共有と行動連携を密にした迅速な対応

⑤ 学校の小規模化の進行を見据えた取り組みの実践
・人間関係プログラムをテーマとした研修の実施
・人間関係プログラムによる児童生徒の人間関係構築力の向上

⑥ 諸課題に対する予防的な対策の推進
・情報モラル、リテラシーに関する教育の充実
・児童生徒がスマートフォン等を正しく利用する意識と態度の育成
・規則正しい生活習慣の定着の推進

（５）不登校の改善（教育相談の充実）

不登校の児童生徒への学校内外における相談体制の整備を進めるなど、不登校の子どもたちの教育機会について支援を図る。

① 予防的対応の実施と充実
・教育相談コーディネーター及び養護教諭を中心とした教育相談担当と児童生徒指導担当との連携
・学年や学級、学校の枠を越えたチーム支援の構築
・だれもが安心して楽しく過ごせるような学級づくり、人間関係の形成
・月の欠席３日以上の児童生徒への適切な対応と、遅刻が多い児童生徒への早めの対応
・児童生徒への積極的な言葉かけによる、表れづらい悩み等への教育的アプローチの実施（いじめ問題への対応との関連性）

② 教育支援センター専任教員及び訪問相談員、教育相談員、教育子育て支援員等の連携と協働による不登校対策の充実

③ 福祉部局・ＳＣ（School Counselor）・ＳＳＷ（School Social Worker）等の外部機関との連携による支援の充実

④ 校内支援室（リソースルーム、みんなの教室、ワンステップルーム）の体制の充実

⑤ 保護者に対する福祉行政と連携した支援体制の確立

（６）児童生徒の安全に配慮した教育の推進

「学校の安全管理見直し計画」に基づき、教育活動中における事故を予防し、園・学校生活

における安全な環境の整備に努める。

① 教材・教具等定期的な安全点検の確実な実施と改善
② 安全への配慮を常に意識した週案等の指導計画の作成と授業の実践
③ 危険予測、適切な処置・対応等、安全配慮に関する正しい知識を学ぶ研修の実施
④ 幼児、児童、生徒の視点に立った安全な環境整備の促進
⑤ 学校運営協議会、学校関係者評価委員会、学校評議員会等を活用した、外部の視点による学校安全についての点検の実施

（7）登下校の安全と防災計画・防災教育の見直し・改善

大規模な自然災害の発生に備え、「学校・園防災担当者会議」での検討を通して、子どもたちの安全確保を最優先にした防災計画のあり方を探究するとともに、災害に遭遇した際に自ら考え判断し行動できる子どもを育成するための防災教育の充実を図る。

① 自治会、ＰＴＡ、民生委員・児童委員協議会等と連携した通学路の見守り体制の確立
② 不審者情報等の迅速なメール配信
③ 実際の場面に生きて働く幼（保）小中の防災計画・防災教育の実践と検証
④ 「助けられる立場」から「助ける立場」をめざした地域防災活動への参加の促進
⑤ 登下校時の避難訓練の実施に向けた検討と、避難行動時の町部局等との連携の促進
⑥ 町内私立保育所と連携した幼小中の防災訓練の実施と改善
⑦ 被災時における学校再開への努力と避難所運営協議会（仮）と連携した避難所運営への協力

（8）教職員の資質向上をめざした研修の充実

職場内の教職員教育「ＯＪＴ(On the Job Training)」の実践を通して、教職員の資質能力や指導力・授業力の向上を図るとともに、人権感覚・人権意識の向上に向けた取り組みや不祥事ゼロに向けた取り組みを推進する。また、子どもと向き合う時間の確保をはじめとする持続可能な教育の構築に向け、研修会の精選や開催時期等の検討を進める。

① 職場内の教職員教育「ＯＪＴ」の計画と推進
② 足柄下郡三町が連携した授業力・課題解決力・人格的資質の向上を図る研修の実施
③ 人権感覚・人権意識の向上を図る研修の実施
④ 不祥事ゼロに向けた取り組みの推進
・「意識化・行動化・継続化」の指導の徹底
・体罰根絶に向けた取り組みと指導法の向上
・不祥事防止に対する防止対策の工夫と主体的な取り組みの推進
⑤ 安全な教育活動の実現に向けた研修の実施

＜社会教育＞

「町民主体の生涯学習」と「郷土愛を育む教育」を充実させる観点から、町民の多様なニーズと学習課題に応じた学習機会や情報提供の充実を図り、個々の主体的な学習活動や社会教育関係団体の自主的活動を支援する。

また、学校・家庭・地域がそれぞれの役割や責任を果たし、一体となった取り組みを推進するとともに、先人から受け継いできた真鶴町の自然や文化遺産に触れる機会を町民に積極的に提供し、後世に伝承していく土壌を育む。さらに、地方創生事業において社会教育施設同士の連携事

業の推進に努めるとともに、社会教育主事の養成・配置についての検討を進める。

（1）文化活動の充実

① 日々の文化的活動への支援と、町民が主体となった活動成果の発表の場の提供
② 高齢世代の経験や知識と若い世代の活力の融合による持続可能な文化活動の推進
③ 会員の減少等により運営が困難となった団体への相談・助言業務の推進と支援体制の構築

（2）生涯スポーツの振興

① 地域間交流、多世代間交流、共生理念の普及及び健康増進を図るための町民運動会・健康マラソン・ニュースポーツ大会等の開催
② 共生の理念に基づいたパラスポーツの普及を図るための町民ボッチャ大会の開催
③ 真鶴半島駅伝競走大会の再開に向けた体制づくりの検討
④ スポーツ団体やスポーツ普及に向けて活動している社会体育関係団体への財政的支援
⑤ 中学校部活動の地域移行に向けての周知
・スポーツ推進委員、スポーツ協会等への情報提供
⑥ 町立体育館及び小学校体育館、中学校グラウンド等の施設の開放

（3）青少年の健全育成

① 地域の教育力を生かした体験学習活動の充実及び他の自治体との連携
・子どもフェスティバル（夏・冬）等、郷土が有する人材・自然・施設等を活用した体験事業の充実
・他の自治体と連携した郷土にはない素材の体験事業の充実
・地域の人材を活用した「放課後子どもいきいきクラブ」「まなづる土曜教室」「スクールサポーター事業」の実施による地域学校協働活動の推進
② 青少年問題協議会及び青少年育成連絡会での課題解決に向けた協議
・子どもにとって安全安心な地域づくり（見守り活動やあいさつ運動等）の推進
・スマートフォン等の被害から子どもを守る方策の検討・実施
・町に住む大人として子どもの模範となるような言動を推奨する啓発活動の実施

（4）家庭教育力の向上

① 「まなづる教育の日」や「真鶴家庭の日」の周知や取り組みの推進
② 「家庭学習のすすめ」を活用した家庭学習の定着
③ 子育て世代への情報提供や交流の場としての学習・体験講座の開催
④ 家庭での読書活動の推進につながる図書館事業の実施
⑤ 親子のコミュニケーションの機会を増やすための取り組みの推進
⑥ 福祉部局との連携強化と託児ボランティアの今後のあり方についての検討

（5）文化財の保護・活用

① 真鶴町伝統文化行事の指定
② 貴船まつりをはじめとする伝統文化行事の後継者育成のための働きかけ
③ 文化的資産を活用した教養講座の開催
④ 町指定文化財の再整理とデジタルデータ保存の推進

（6）読書活動の推進（学校教育との連携）

① 幼児期・児童期の読み聞かせの充実（再掲）
② 学校図書館司書の配置による学校図書館と町立図書館との連携の促進

③ 町立図書館を中心とした文字・活字文化の振興と事業の充実

（7）社会教育施設の経営改善等

① 通年開館の実施と魅力ある展示や教育普及事業の展開（美術館、博物館、図書館）

② 地方創生事業として社会教育施設同士の連携事業の推進による魅力ある社会教育事業の展開

③ 社会教育施設が実施する体験活動への他自治体からの積極的な招致（交流人口の創出）

④ 美術館、博物館などの社会教育施設を中心とした文教地区構想に向けての検討

⑤ 民俗資料館のあり方についての検討（収蔵品の保管等）

⑥ 徹底的な施設の経営改善と、「真鶴町公共施設個別施設計画」に基づいた改修工事の実施

＜教育委員会＞

（1）教育委員会制度の趣旨を踏まえた取り組みの推進

・真鶴町教育大綱を踏まえた教育行政の推進
・保護者、児童生徒をはじめとする町民や学校から信頼される教育行政の推進
・学校支援を第一に考えた責任ある教育行政の推進
・迅速な判断と行動力による教育行政の推進
・開かれた教育行政の推進
・総合教育会議の充実
・今日的課題への対応（タブレット端末更新に向けての準備等）

（2）学校における働き方改革の推進

・子どもと向き合う時間の確保をはじめとする持続可能な教育の構築
・教職員の勤務状況の適正把握と改善の推進
・学校給食費公会計化の2027年度実施に向けた準備
・学校支援員の適正配置と学校との連携強化

（3）小中一貫教育校の実現に向けた取り組みの推進

・学校建設に係る基本構想・基本計画の作成
・特命指導主事の配置等、事務局体制の強化
・幼稚園・保育所のあり方を検討する組織の立ち上げ（福祉課との連携）
・「真鶴町学校建設準備委員会」「教育を語り合う会」「教育委員と教職員との懇談会」「児童生徒の願いを聞く会」の開催
・アンケート調査等による保護者の意識の実態把握
・住民説明会実施に向けての検討
・広報真鶴等、広報活動の充実
・教職員の兼務発令に向けての検討

Ⅳ　町立学校・幼稚園の概要

1　施設等一覧

（2024．５．１現在）

		ひなづる幼稚園	まなづる小学校	真鶴中学校
所在地 （電話） （ＦＡＸ）		真鶴1412-3 68-2085 68-2085	真鶴543 68-0261 68-0262	真鶴1855 68-2195 68-2196
校長（園長）名		倉澤　良一	露木　寛子	市川　麻美
面積等	校（園）地	1,837㎡	14,449㎡	16,520㎡
	校（園）舎延面積	1,037㎡	5,303㎡	4,492㎡
	屋外運動場	604㎡	3,876㎡	12,906㎡
	屋内運動場	—	1,265㎡	778㎡
	プール	—	365㎡	—
教室等保有数	普通教室	３室	14室	11室（少人数教室３）
	理科室	—	３室（準備室１）	３室（準備室１）
	ランチルーム	—	１室	—
	音楽室	—	２室（準備室１）	３室（準備室１）
	コンピュータ室	—	—	１室
	第２ワークルーム兼被服室	—	１室	—
	図工（美術）室	—	２室（準備室１）	３室（準備室１）
	技術室	—	—	３室（準備室１）
	家庭科室	—	２室（準備室１）	３室（準備室１）
	視聴覚室	—	—	２室（準備室１）
	図書室	—	１室	１室
	放送室	—	１室	１室
	保健室	１室	１室	１室
	その他	２室	11室	５室

2　児童・生徒・教職員数

※（　）内：学級数　（2024．5．1現在）

		ひなづる幼稚園	まなづる小学校	真鶴中学校
児童・生徒数	3歳児	4（1）	—	—
	4歳児	6（1）	—	—
	5歳児	9（1）	—	—
	1年	—	34（1）	34（1）
	2年	—	22（1）	34（1）
	3年	—	34（1）	31（1）
	4年	—	40（2）	—
	5年	—	32（1）	—
	6年	—	27（1）	—
	特別支援学級	—	7（3）	2（2）
	計	19（3）	196（10）	101（5）
教職員数	校長（園長）	1	1	1
	教頭	1	1	1
	総括教諭	—	3	3
	教諭	2	10	9
	養護教諭	—	2（うち非常勤1）	1
	栄養教諭	—	1	—
	事務職員	1（非常勤）	1	1
	非常勤講師	—	7	4
	支援員	5（非常勤）	5（非常勤）	2（非常勤）
	教育相談員等	—	2（非常勤）	4（非常勤）
	用務員・自動車運転手	3（非常勤）	2（非常勤）	2（非常勤）
	給食調理員	—	4（非常勤）	—

3　2024年度　幼稚園、小・中学校の教育方針

ひ　な　づ　る　幼　稚　園

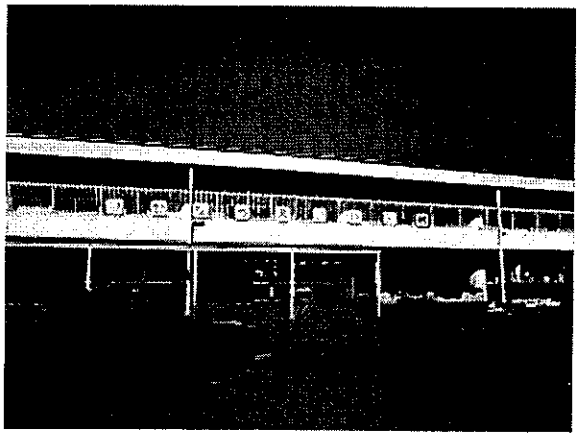

園児数　　(2024．5．1現在)

年　齢		3歳児	4歳児	5歳児	計
学級数		1	1	1	3
園児数	男	3	3	3	9
	女	1	3	6	10
	計	4	6	9	19

＊今年度の教育目標

主体性を育む環境づくりと夢中に取り組む園児の育成

1　めざす幼稚園像
○環境を通して総合的な指導に取り組む幼稚園
○真鶴一貫教育に向けて取り組む幼稚園
○ふるさと教育・英語に親しむ・ICT活用に取り組む幼稚園
○小学校教育との円滑な接続を図るために取り組む幼稚園
○安全を最優先に、教育環境を整え、地域に開かれた幼稚園

2　めざす園児の姿
○夢中に遊ぶ園児
○進んで行動できる園児
○言葉で表現できる園児
○思いやりの心のある園児
○ふるさとが好きな園児

3　めざす教師の姿
○知識・技能の基礎を高める教師
○思考力・表現力を高める教師
○学びに向かう力を高める教師
○研修と自己研鑽できる教師
○地域と協働する教師

4　園児指導の充実
○基本的自尊感情の育成
○真鶴町一貫教育に向けての実践
○防災防犯訓練の充実
○主体性を育む環境づくり
○基本的生活習慣の定着に向けた啓発
○相手を考えた言葉づかいの指導

5　保育指導の充実
○主体的遊びを通しての総合的な保育
○一人一人を大切にした保育
○コミュニケーション能力の育成
○園内研修による職員の資質向上
○読み聞かせ・図書環境の充実
○幼児の生活経験や発達に応じた支援教育の視点を取り入れた保育の推進

6　防災計画・防災教育の充実
○園児の安全確保を最優先した防災計画・防災教育の見直しと改善
○幼(保)・小・中と連携した防災訓練の実施
○毎月の避難訓練実施と消防署員招聘による研修と訓練
○避難所開設と運営への協力

9　支援教育の充実

○共通理解による個別支援…教育相談COを中心に支援員会議・KYT等研修会の充実
○地域・保護者との協働…インクルーシブ教育の推進
○巡回訪問の臨床心理士との連携

10　社会に開かれた教育課程の充実

○幼保小中の交流・連携…年間を通した交流・連携事業
○真鶴ふるさと教育の推進…「真鶴ふるさとの日」の実践
○地域・PTAとの連携
○学校評価の活用と情報発信

＊年間教育計画

1．保育時間　　1日保育　　9:00～14:00
　　半日保育　　9:00～11:20
　　預かり保育　14:00～16:30

2．年間目標

（3歳児）

○自分の興味や関心、思いを自分なりの方法で表現する。

（4歳児）

○いろいろな遊びに興味・関心をもち、友達との関わりや経験を広げる。

（5歳児）

○友達と一緒に園生活を十分に楽しみ、主体的に行動することの充実感を味わう。

3．主な年間行事

月	事　業　予　定
4月	始業式・入園式、学級懇談会、地区訪問、PTA総会
5月	合同引き渡し訓練、あいさつ運動、幼・小・中合同教育研究会、園外保育
6月	園内研究(年中)、親子遠足、自由参観、学校評議員会、幼保年長交流会
7月	園内研究(年長)、保護者面談、終業式
8月	登園日、閉庁日、始業式
9月	避難訓練、園内研究(年少)、PTA中間監査
10月	運動会、就学時健康診断、
11月	秋の遠足、幼保年長交流会、学校評議員会、入園願書配布・受付・面接、自由参観、給食ごっこ
12月	幼保年長・小学生との交流会、保護者面接、終業式
1月	幼保年長・小学生との交流会
2月	新入園児保護者説明会、PTA総会、園外保育、学校評議員会、学級懇談会、思い出遠足
3月	学級懇談会、学校評議員会、PTA会計監査、卒園式、修了式

ま な づ る 小 学 校

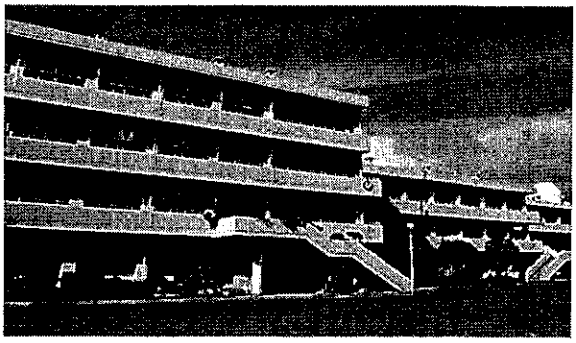

児童数　　(2024．5．1現在)

学　年		1	2	3	4	5	6	特別支援学級	計
学級数		1	1	1	2	1	1	3	10
児	男	11	7	17	22	17	12	7	93
童	女	23	15	17	18	15	15	0	103
数	計	34	22	34	40	32	27	7	196

＊教育目標　「 考える　関わる　創りだす」

～自分で考え　仲間と考え　創りだしたり解決したりする子の育成～

〈　めざす子どもの姿　〉

① 進んで考え　創りだす子　　② 自分も相手も大切にし　優しい子

③ 心も体も元気で　たくましくい子

〈　めざす教師の姿　〉「チーム真鶴」

① 授業を大切にする教師　　② 児童の心に寄り添える教師

② 専門性を生かし研修意欲旺盛な教師　　④ 心豊かな言葉の力を育む教師

＊学校経営方針「一人一人のよさが輝く学校づくり」

① 一人一人の人権を大切に、笑顔がいっぱいの学校

② 一人一人の学び(個別最適な学び)を大切に、楽しく学べる学校

③ 家庭や地域とのつながりを大切に、児童の安心・安全を守る学校

＊令和６年度の取組の重点

① 確かな学力の向上～新教育課程の確実な実践～

② 豊かな心の育成～交流の充実～

③ 健康な心身の育成～安全教育・体力つくりの充実～

④ 安全な授業の実施及び安全に配慮した学習指導

＊今年度の具体的な取組み

（1）学びづくりプロジェクト（確かな学力と主体的・対話的で深い学びづくりの推進）

① 幼稚園(保育園)・小学校・中学校の１２年間を見通し、教育目標や教育活動について共通理解を図るとともに、三者が一貫した学びや育ちの連続性を意識した教育活動を展開する。

(幼小中合同教育研究…２年目、かながわ学びづくり推進地域研究委託…４年目)

② 創りだしたり解決したりするための基盤となる読解力を育成していく。何が問われているのか、課題となることは何か、ということを的確に理解させるために、校内研究による国語の授業改善や日常の読書活動を推進していく。

③ 教育課程や指導方法の工夫・改善に努め、積極的に授業公開や計画的な校内研

究・校内研修を進め、指導力の向上に努める。

④ 日々の授業の目標やめあてを明確にし、振り返りの場を設定して、主体的に学び合う活動を重視することにより、学ぶことの楽しさ、わかる、できる喜びを体験させ、学習意欲を高める。

⑤ 考える時間を保障し、発表の場や話し合い活動を充実させ、思考力、表現力、創造力を育てる。また、知識を得る場と思考表現する場のメリハリとバランスの取れた授業をつくる。

⑥ コミュニケーション能力を高めるための場を工夫し、「書く力」を含めた自己表現力を高める。

⑦ プログラミング教育を含めた情報教育の系統性を意識した指導計画を作成・実践する。

⑧ 外国語活動・外国語科を通して発達段階に応じた英語に親しむ教育を推進するために、英語専科教員と連携し、英語によるコミュニケーション能力の基礎を培う。

⑨ 協働体制による基礎学力をつけていくための一方策として、高学年教科担任制を進めていく。これまでの専科に加え、学年を超えた交換授業を行い、担当する教員の知識や技術を生かしていく。この体制により、多くの職員が多くの児童と関わることができる利点を生かし、児童をより多面的に見ることができ、一人一人のよさを引き出していくようにする。

⑩ 保護者との連携を図り、一人一人の力に合った課題づくりと家庭学習の習慣化を図る。(町及び本校の家庭学習の手引きへの取組)

(2) ふれあいプロジェクト (豊かな心や思いやりの育成)

① 教室配置の利点を生かすなど、なかよし班活動や学年団交流をより推進し、思いやりやリーダーシップの育成を図る。様々な活動の中で、最高学年だけでなく、どの学年であっても、自己効力感を味わわせるような活動になるよう支援する。

② あいさつ運動を実施し、校内だけでなく、誰にでも挨拶ができるように指導し励行を図る。

③ 学校生活の様々な場面で、「命」を大切にする心を育てる。(道徳教育の推進)

④ 学校生活の様々な場面で、「人権」を大切にする教育を推進する。

⑤ 地域の特色や人材を生かし、郷土の良さを知り、郷土を愛する気持ちを育てるとともに、学習したことを発表したり、地域で生かしたりする機会を増やし、創造力や表現力を高める。(ふるさと教育の充実)

⑥ 歌声や音楽を効果的に活用し、心を和やかにする。(音楽朝会・効果的な生活 BGM)

⑦ 学年に応じて相手の立場や状況、気持ちを考えた言葉遣いや態度ができるようにする。

(3) 元気・安全プロジェクト (健やかな体の育成・児童の安全への意識化)

① 健康的な生活リズム (帰宅後のリズムある過ごし方・睡眠時刻・食事など) を見直し、「新しい生活様式」を意識した基本的な生活習慣の定着に努める。

② 病気やけがの予防に努める。

③ 体力テストを通して、自分の体力を知り、年間を通して体育や休み時間などに進んで運動に取り組み、体力の向上に努める。

④ 様々な「食」と関わる場を通して、自らの「食」のあり方を見直し改善を図る。(食育の推進)

⑤ 交通・防犯・防災など身の回りの安全についての意識を高め、日頃から自ら安全な行動がとれるようにする。(防犯・防災教育の充実)

真　鶴　中　学　校

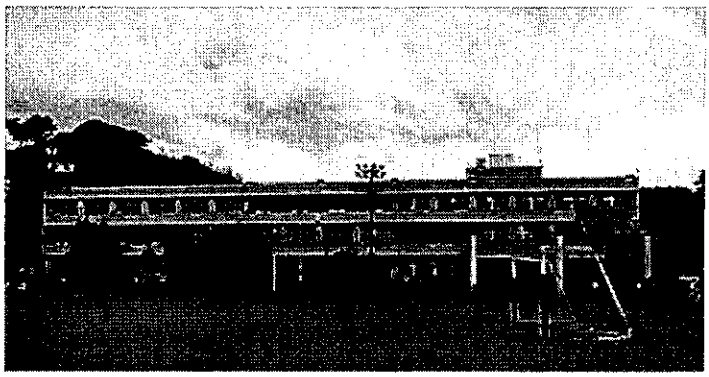

生徒数　　(2024．5．1現在)

学　　年		1	2	3	特別支援学級	計
学 級 数		1	1	1	2	5
生徒数	男	16	16	15	2	49
	女	18	18	16	0	52
	計	34	34	31	2	101

1　学校教育目標

校　　訓　素直さと逞しさ

学校教育目標　主体的に学び、地域とともにたくましく生きる生徒の育成

めざす学校像

○思いやる心で、一人ひとりを大切にする学校
○元気な挨拶がとびかう、明るく楽しい学校
○主体的、対話的な授業を大切にする学校
○安心して学べる・働ける環境が整った学校
○地域に信頼され、町と共に成長する学校

めざす生徒の姿

○挨拶のできる生徒
○心身ともに健康な生徒
○主体的に学び続ける生徒
○言葉を大切にする生徒
○町の未来を描く生徒

めざす教師の姿

○愛情と使命感のある教職員
○教育環境を大切にする教職員
○学び続ける教職員
○心を育てる教職員
○地域と協働する教職員

2　学校経営の重点

（１）生徒指導の充実

①　生徒会活動による自己解決力の育成
②　積極的な生徒指導(文化土壌の向上)
③　言葉の力を大切にし、寄り添う生徒指導
④　基本的な生活習慣の確立
⑤　安全できれいな環境づくり
⑥　道徳教育の充実
⑦　主体的な健康管理の支援

（２）学習指導の充実

①　分かる・楽しい・安全な授業
②　チャイムで始まり、終わる授業
③　系統性をもった授業の実践
④　学びなおしと家庭学習への支援
⑤　評価を踏まえた授業の改善・充実
⑥　授業公開による授業力の向上
⑦　主体的・対話的で深い学びの充実

（３）支援教育の充実

①　教育相談の充実(教育相談週間)
　・時間の確保と方法の工夫
②　共通理解による個別支援
　・ケース会議、生徒指導係会、報告会
　・生徒指導全体会と研究会の充実
③　保護者・地域・関係機関との協働
④　個別支援の場所と支援者の確保
⑤　インクルーシブ教育の推進

（４）社会に開かれた教育課程の充実

①　教科横断的な体験学習としての「ふるさと教育」
　・校外体験学習「ふるさと真鶴を知ろう」
　・職場見学学習、職場体験学習
②　ボランティア活動への参加促進
③　地域の教育資源の積極的な活用
④　学校だより・学校HPによる情報発信
⑤　学校評価の有効活用

Ⅴ　社会教育の概要

1　2024年度　真鶴町社会教育・生涯学習事業計画

	事業名	内容	対象	実施予定	備考
成人教育	子育て学級	豊かな心を持った子どもに育てるための幼児教育のあり方を考える	幼児を持つ父母	6月23日（日） 9月6日(金)、13日(金) 11月10日（日） 2月2日（日）	
	人権教育	男女共同参画、人権教育等を中心に共生社会を考える	町内在住・在勤の男女	年間2回 6月25日(火)	〔人権学習会〕 教育総務係と合同開催
	公民館教室	生涯学習の助成、学習機会の提供	町内在住・在勤の16歳以上の男女	11月～2月	公民館事業
	成人学級	日常生活に必要な知識と教養を身につける	町内在住・在勤の成人	前期・後期 (全4回) 6月14日(金) 6月20日(木) 11月13日(水) 11月21日(木)	自治会連合会と共催
	教養講座 『くすのきゼミ』	郷土真鶴の歴史・文化・自然について探究する	町内在住・在勤の成人	6月14日(金) 11月13日(水)	成人学級と合同開催
青少年教育	Green Aid 真鶴2024 (ユースコンサート)	町内青年を中心に企画・運営を行うつどい	15歳以上の青年・町民	8月18日(日) (海岸清掃) 9月22日(日) (コンサート)	
	二十歳の集い ～20祭～	二十歳の門出を祝う	新たに二十歳になる方	1月13日(月) (成人の日)	新たに二十歳になる方による実行委員会
	ふれあいの集い	青少年と地域の人々とのふれあいを図るため模擬店等	町民	12月22日（日）	青少年指導員協議会
	グローバル人材育成推進事業	国際感覚を持った青少年の育成を図るため、海外留学を体験する 東京グローバルゲートウェイ（東京都）	中学2年生	12月26日（木）	〔推進協議会〕

	海と山の子どもたちの交流会	海や山の生活体験を通して交流を深める	真鶴町開催	8月8日(木)、9日(金)	青少年育成連絡会
	青少年愛護パトロール	非行の早期発見と愛護指導	青少年	夏期・冬期	青少年育成連絡会
	子どもおもしろ体験隊	身近な生活課題、体験活動を通して子どもの生きる力を高める	小学4～6年生	年間4回程度	青少年育成連絡会 青少年指導員協議会事業
	子どもフェスティバル	さまざまな体験を通して子どもの興味・関心を高める	児童・保護者	夏期-冬期	公民館事業
	放課後子どもいきいきクラブ	放課後に遊びや運動の機会をつくり、生きる力を育てる	小学生	毎週2回（祝日、休業日は除く）	〔運営委員会〕
青少年教育	まなづる土曜教室	土曜日に学校以外の場で学習機会を提供することで、安全で安心して活動ができる子どもの居場所をつくる	小学6年生	毎週土曜日	〔運営委員会〕
	幼保交流会	まなづる小学校体育館で幼稚園と保育園との交流を図る	小学校新入学児	11月7日(木)	教育課事業
	季節の行事を楽しむ工作教室	季節の行事に関係する本の紹介と、図書館の本を参考にした季節の行事にちなんだ工作	小学生	12月	図書館事業 (子どもﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙで開催)
	まなづるミステリーさんぽ	町内の史跡をめぐりながら、町の歴史と町づくりを知り、図書館所蔵本への興味をもってもらう。	児童と保護者	3月	図書館事業
	おはなし会	本の読み聞かせ等を通して子どもの育成を図る	幼児・児童・保護者	4月13日(土) 7月6日(土)	図書館事業
	真鶴自然子どもクラブ	真鶴の自然を遊びながら学び親しむ	小・中学生	通年	貝類博物館事業

文化振興	海の写真展	真鶴の海中を題材とした作品の募集と展示	町内外の一般	3月～9月	貝類博物館事業
	絵画コンクール展	真鶴を題材とした作品の募集と展示による美術の振興	幼小中学生	10月1日(火) ～6日(日)	関係機関 団体の協力
	中川一政美術館コレクション展	収蔵品をもとに年数回のテーマ展示を開催	町内外の一般	Ⅰ・1月12日(金) ～4月21日(日) Ⅱ・4月27日(土) ～9月16日(月) Ⅲ・9月21日(土) ～1月19日(日)	美術館事業
	海のミュージアム	海を学び、海に親しみ、真鶴のすばらしい自然を体験する	町内外の一般	通年	貝類博物館事業
	海の学校	海を学び、海に親しみ、真鶴のすばらしい自然を体験する	町内外の教育機関	通年	貝類博物館事業
	町民文化祭	公民館で活動するサークル・団体の日ごろの成果の発表の場として展示や公演を開催する		10月29日(火)～ 11月3日(日)	関係団体の協力 公民館事業
	囲碁大会	囲碁を通して親睦を図る		1月18日(土)	
	地方創生推進事業「真鶴らしい教育プログラムの構築				
文化財保護	民俗調査	民俗資料等の調査・研究		通年	文化財審議委員
	指定物件調査及び文化財指定作業	新規指定及び保存状況の調査		通年	文化財審議委員
	文化財補修事業	文化財修復等事業		通年	文化財審議委員
	文化財広報普及事業	文化財だよりの発行		3月	
	文化財審議委員調査研究事業	文化財の保存及び活用等の調査研究		通年	文化財審議委員
	伝承芸能保存と後継者養成	鹿島踊等の保存と指導者・後継者の養成	小中学生	通年	

スポーツ振興	町民運動会	町民が一堂に会し、様々な協議を行うことで親睦を深め、健康増進を図る	町民	10月13日(日)	
	町民ｿﾌﾄﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ大会	ｿﾌﾄﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙの自治会対抗戦を通して町民の親睦を深め、健康の増進を図る	町民	6月2日(日)	
	真鶴半島駅伝競走大会	駅伝を通して青少年の健全育成、スポーツ振興、アマチュア精神の高揚を図る	町民	1月12日(日)	
	真鶴半島健康マラソン	自分のペースで完走を目指すことで、自分の体力を知り、健康増進につなげる		2月23日(日)	
	広域体育施設開放	町民へのスポーツ普及を図る	施設登録者及び町内外の一般	通　年	
指導者研修等	社会教育委員研修会	委員として必要な事項を身につけ、活動の基礎とする	社会教育委員	通　年	
	人権教育研修会	人権教育に対して正しい理解を深める	教職員及び町民	8月19日(月)	講演会は中止

委員活動	社会教育委員活動	社会教育諸計画の検討と調査・研究	委員８名	通　年	定例会４回 担当部会
	文化財審議委員活動	文化財の保存活用に関しての意見、具申及び調査・研究	委員６名	通　年	定例会３回
	美術館運営審議委員活動	美術館運営に関しての意見、具申及び調査・研究	委員８名	通　年	定例会３回
	青少年指導員活動	青少年の育成、愛護活動及び文化、レクリエーション活動の推進	委員８名	通　年	定例会
	青少年問題協議会活動	青少年を取り巻く環境の向上をめざし、地域ぐるみの青少年健全育成活動の推進	委員17名	通　年	定例会２回
	青少年育成連絡会活動	青少年育成に関わる情報交換と協力、連携体制の推進	委員12名	通　年	定例会２回
	スポーツ推進委員活動	住民のスポーツ活動の促進	委員７名	通　年	定例会
団体育成	スポーツ協会助成	加盟団体の活動の充実を期し、援助、助成する	スポーツ協会	通　年	
	少年スポーツ団体助成	青少年健全育成の一環として活動の充実を期し、援助、助成する	少年スポーツ団体	通　年	
	町文化団体連盟助成	芸術・文化の振興・充実を期し、援助、助成する	文化団体連盟	通　年	
	託児ボランティアグループの育成	託児ボランティア活動の充実を期し、援助、助成する	託児ボランティアの会	通　年	
	各種団体・サークルの育成	指導者研修等を通して、生涯学習のモデルとして援助する	団体・サークル	通　年	

広報活動	生涯学習だより「くすのき」発行	町民への情報提供及び啓発（第75号）	町内全家庭配布	年間1回程度	
	子ども情報紙「若いつる」発行	青少年健全育成についての情報提供	町内全家庭配布	年間1回程度	青少年育成連絡会
	教育要覧「真鶴の教育」発行	学校教育、社会教育の概要をまとめ、資料とする	関係団体委員及び指導者	11月	教育課
	「文化財だより」発行	町民への情報提供	町内全家庭配布	3月	
	「図書館だより」発行	小・中学生の読書推進の啓発	小・中学校	年2回	図書館
	「図書館カレンダー」発行	図書館利用者への情報提供	図書館カウンター配架	毎月	図書館
	「美術館だより」発行	近隣市町村、利用者への情報提供及び事業報告	近隣美術館・博物館、1市3町小・中学校、県内公立図書館配布	年間1回	美術館
	各種広報等	・町広報「広報真鶴」 ・各種事業開催案内 ・各種事業開催報告 ・海の月報	町内全家庭配布 参加対象者等 関係団体参加者等 町内回覧	毎月 随時 随時 毎月	
	「中川一政美術館」ホームページ	・中川一政美術館の紹介 ・情報提供	一般	通年	
	「まなづる図書館」ホームページ	・まなづる図書館の紹介	一般	通年	
	「遠藤貝類博物館」ホームページ	・遠藤貝類博物館の紹介 ・情報提供	一般	通年	

施設管理運営	中川一政美術館	町民の文化意識の向上と啓発	町民・一般	通　年	有料
	まなづる図書館	町民の文化意識の向上と啓発	町民・一般	通　年	無料〔休館:月曜、年末年始、特別整理期間〕
	貝博教育普及事業 海　の　学　校	磯の生物の観察等による環境保護意識の向上と啓発	町民・一般	通　年	無料〔休校日:木・年末年始〕
	体育施設開放事業	・町立体育館	町民・一般	通　年	有料 〔休館:月曜、年末年始〕
		・岩ふれあい館体育館	町民・一般	通　年	有料 (休館・年末年始)
	公民館施設開放事業	・真鶴町公民館	町民・一般 (要登録)	通　年	有料 〔休館:月曜、年末年始〕
	学校体育施設開放事業	・真鶴中体育館、グラウンド、まなづる小体育館	町民・一般 (要届出・許可)	通　年	有料
	民俗資料館展示事業	町民の文化財についての意識向上と啓発	町民・一般	通　年	入場無料 〔休館:月～金曜〕 ※祝日を除く
	遠藤貝類博物館	貝展示による環境保護意識の向上と啓発	町民・一般	通年	有料

2　2024年度真鶴町社会教育・生涯学習月別事業一覧（予定）

月	成人教育	青少年教育	文化振興	文化財保護	スポーツ振興	指導者研修	公民館事業	図書館・美術館・博物館事業	その他
4		放課後子どもいきいきクラブ運営委員会							託児ボランティア総会 各団体総会 社会教育委員会議①
5		まなづる土曜教室運営委員会		文化財審議委員会①					
6	前期成人学級 くすのきゼミ 子育て学級①②				町民ソフトバレーボール大会				青少年育成連絡会① 町文化団体連盟総会 スポーツ協会総会
7	子育て学級③	愛護パトロール(～8月)	町民文化祭運営委員会①				夏休み子どもフェスティバル	図書館だより夏の号 (小学生版・中学生版)発行 美術館運営審議会①	
8		放課後子どもいきいきクラブ運営委員会		文化財審議委員会臨時会①			夏休み子どもフェスティバル		
9		GreenAid 真鶴 2024 (ユースコンサート)							社会教育委員会議②
10			絵画コンクール展 町民文化祭運営委員会②		町民運動会				
11	後期成人学級 くすのきゼミ 子育て学級④		町民文化祭	文化財審議委員会②				まなづる自然こどもクラブ	
12		ふれあいの集い 愛護パトロール 中学生グローバル人材育成推進事業 放課後子どもいきいきクラブ運営委員会		文化財審議委員会臨時会②				クリスマス&お正月工作 図書館だより冬の号(小学生版・中学生版)発行 まなづる自然こどもクラブ 美術館運営審議会②	社会教育委員会議③
1		二十歳の集い		文化財審議委員会③	真鶴半島駅伝競走大会		囲碁大会 冬の子どもフェスティバル	まなづる自然こどもクラブ 中川一政美術館館蔵品鑑賞会	
2	子育て学級⑤				真鶴半島健康マラソン			まなづる自然こどもクラブ リサイクルブックフェア 中川一政美術館講演会	青少年育成連絡会② 社会教育委員会議④
3		若いつる発行		文化財だより発行		公民館教室		「美術館だより」（館報）刊行	青少年問題協議会① くすのき発行
備考		青少年指導員定例会 （毎月第3火曜日） 放課後子どもいきいきクラブ （原則月・金曜） まなづる土曜教室 （毎週土曜日） 子どもおもしろ体験隊		民俗資料館展示 町民センター展示	スポーツ推進委員定例会 下部スポーツ推進委員定例会		広報真鶴 「子どもフェスティバル」掲載 「囲碁大会」掲載	広報真鶴「図書館だより」掲載 毎月テーマ本を展示 美術館テーマ展示(年3回開催) 広報真鶴「ミュージアム便り」を連載 「美術館講座」（連続講座・不定期） 「海の学校」開催（通年） 「海のミュージアム」開催（通年）	

3　2024年度　真鶴町公民館事業計画

(1)　児童・生徒対象

事業名	内容	期間
子どもフェスティバル	陶芸教室、木工教室、プランクトン観察会、環境学習教室等	7月 ～ 8月

(2)　各種事業

事業名	内容	期間
囲碁大会	囲碁を通して親睦を図る	1月18日(土)

(3) 公民館等で活動している社会教育関係団体

サークル名・内容					
Aフレンド	コールまなづる	真鶴音頭岩音頭保存会	真鶴ヨガピラティスサークル	倫彩会（水彩画）	ハナミズキ
遊彩会	骨盤体操教室「えん」	真鶴観光ボランティアガイドの会	真理英会話教室	レッツシング	ゆっくり歩こう会
一般社団法人真鶴未来塾	秀麗会	真鶴写真クラブ	みずき会(書道)	蓮づるの会	神奈川県退職公務員連盟足柄下郡支部
嬉多國（太鼓・三味線）	鶴吟会（詩吟）	真鶴短歌会	ゆりの会	金の糸（刺繍）	修栄会（三味線・民謡）
小田原西子ども劇場	鶴の会	真鶴町立遠藤貝類博物館サポーターズ	「夢見る大人」応援団	パレットクラブ	寺子屋(学習支援)
かもめ（オカリナ）	八芸会	真鶴美術くらぶ	ヨーガサークル	さくら同好会(手芸)	いろどり会 真鶴町食生活改善推進団体
気功太極拳	フラワーサークル花暦	真鶴ぼんぼんざめ（よさこい）	ラベイユ（ハンドベル）	クレンズコーラス	お習字学習会
まなづる国際交流協会	まことサークル	真鶴町俳句協会			

4　社会教育施設

(1) 真鶴町公民館（真鶴町民センター内）

所在地：真鶴町岩172番地の８

電　話：0465－68－1131（内線440）

館　長：清水　勇一

階	室名	面積	定員	施設等
1階	実習室	73㎡	40人	調理台・流し・ガスレンジ・冷蔵庫・電子レンジ等
	工芸室	46㎡	20人	やきものがま・ろくろ・実習台
2階	第1会議室	33㎡	16人	机・椅子
	第2会議室	73㎡	40人	机・椅子
	第3会議室	102㎡	30人	机・椅子
	和室研修室	32㎡	25人	水屋・茶道具・座卓・姿鏡
	児童室	34㎡	20人	
	書庫	34㎡	—	
3階	講堂	199㎡	240人	移動式ステージ・ステージ幕・演台・机・椅子
	控室	34㎡	12人	机・椅子
	講義室	138㎡	124人	ピアノ・電子オルガン・音響設備・演台

(2) 真鶴町立中川一政美術館

所在地：真鶴町真鶴1178番地の１

電　話：0465－68－1128

館　長：清水　勇一

(3) 真鶴町民俗資料館

所在地：真鶴町岩596番地

電　話：0465－68－4117

(4) 真鶴町立遠藤貝類博物館

所在地：真鶴町真鶴1175番地　ケープ真鶴２階

電　話：0465－68－2111

館　長：清水　勇一

(5) まなづる図書館（情報センター真鶴内）

所在地：真鶴町真鶴433番地１

電　話：0465－68－6326

館　長：清水　勇一

施　設：平成16年10月8日竣工・同10月10日開館

床面積　494.94㎡

蔵書数　約55,500冊（ビデオ・CD・DVD含む）

免震書架採用

パソコンでの蔵書検索・利用者登録システムの導入

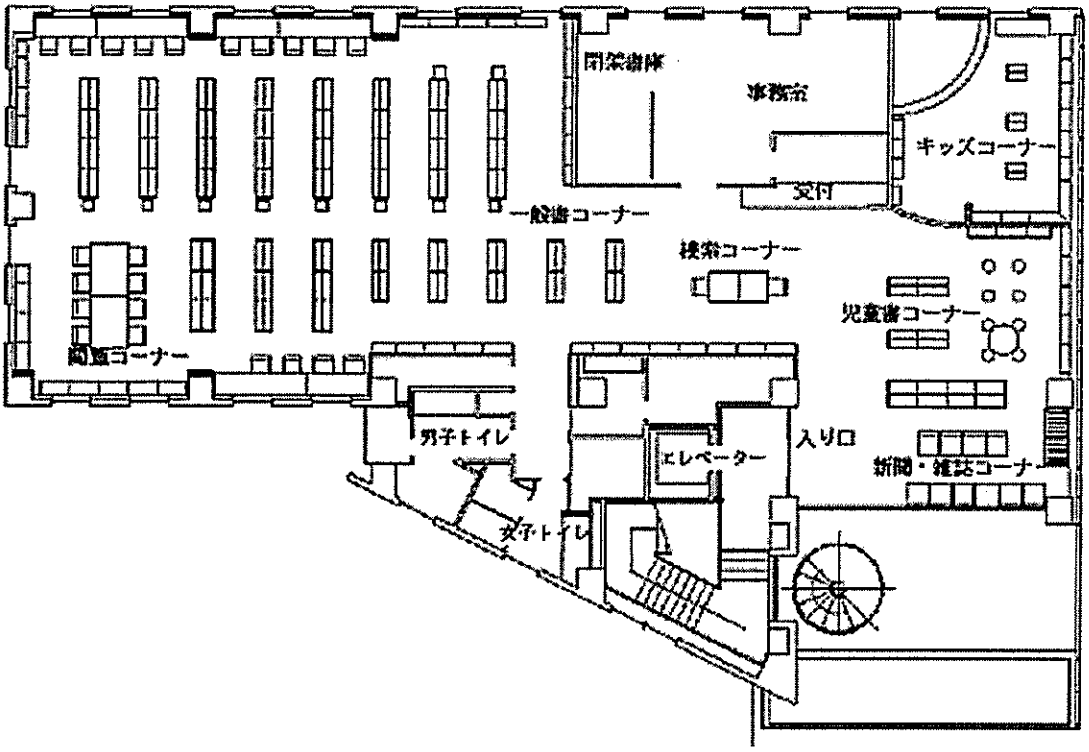

(6) 社会体育施設

①真鶴町立体育館

所在地：真鶴町真鶴1855番地の１

電　話：0465－68－1144

館　長：清水　勇一

②岩ふれあい館

所在地：真鶴町岩706番地

③学校開放施設

・屋内運動場（まなづる小学校・真鶴中学校）

・屋外運動場（真鶴中学校）

(7) 社会教育の学習等にも使用できる施設

・岩地区集会所、宮ノ前地区集会所、琴ヶ浜研修センター（施設管理は、財務課）

Ⅵ　真鶴町教育委員会・学校・社会教育関係団体等名簿

(2024. 4. 1現在)

1　教育委員

職　名	氏　名	任　期
教育長	纐纈仁志	2020.11.25～2025.11.24
教育長職務代理者	瀧本朝光	2018.11.25～2024.11.24
教育委員	髙橋綾	2023.12.24～2027.12.23
〃	松野司	2020.10.12～2026.10.11
〃	岡田和枝	2023.10.12～2025.10.11

2　教育委員会事務局職員

職　名	氏　名	備　考	職　名	氏　名	備　考
教育課長	清水勇一		教育子育て支援員	橋口裕子	
学校建設専任課長 兼指導主事	塩田朋広		社会教育係長	大竹建治	
学校教育専任課長 兼指導主事	飯島貴之		主査	菅野文人	
主査	上甲新太郎		主査	高橋朋之	
教育総務係長	青木理佳		主任主事	小澤寿美枝	
主事	勝間田涼		主事補	飯島悠生	
主事	板川麻胡		社会教育指導員	露木美樹子	
学校教育指導員	奥村裕		文化財保護事務員	新井人志	

3　公民館職員

職　名	氏　名	備　考	職　名	氏　名	備　考
公民館長	清水勇一	兼教育課長	〃	石川晴美	
〃	福禄明子				

4　図書館職員

職　名	氏　名	備　考	職　名	氏　名	備　考
館長	清水勇一	兼教育課長	受付員	草柳栄子	
司書	梅村将盛		〃	内田公美	
学校司書	池田泰子		〃	野本修平	
受付員	青木ますみ				

5　真鶴町立体育館職員

真鶴町真鶴1855-1　電話・FAX 68-1144

職　名	氏　名	備　考	職　名	氏　名	備　考
館　長	清水勇一	兼教育課長	事務員	高橋美佐男	管理指導員
			〃	青木千恵美	〃
事務員	貝森優太	管理指導員	〃	夏目智子	〃
〃	西垣喜代	管理指導員	〃	落合俊紀	〃

6　真鶴町立中川一政美術館職員

真鶴町真鶴1178-1　電話68-1128　FAX68-1126

職　名	氏　名	備　考	職　名	氏　名	備　考
館　長	清水勇一	兼教育課長	事務員	小澤亜希子	受付
学芸員	蔵本敬大		〃	佐々木美穂	〃
主　事	佐野真啓		〃	中川恭子	〃
用務員	佐々木好幸	保安員	〃	加藤萌音	〃
〃	佐藤永久	〃	指導員	佐々木正俊	嘱託
〃	貝瀬利夫	〃	相談員	中川達郎	〃
事務員	村山貴子	受付			

7　真鶴町民俗資料館職員

真鶴町岩596　電話68-4117

職　名	氏　名	備　考
管理人	鈴木英一	
〃	望月政彦	

8　真鶴町立遠藤貝類博物館職員

真鶴町真鶴1175　電話68−2111

職　名	氏　名	備　考
館　長	清水勇一	兼教育課長
学芸員	栢沼勇魚	
主　事	瀬川奈央	
事務員	関野佳子	受付
〃	豊田和美	〃
〃	丸岡八千代	〃
〃	渡邉智子	〃

9　町立小・中学校、幼稚園職員

(1)まなづる小学校

真鶴町真鶴543　電話68-0261　FAX68-0262

職名	氏名	備考	職名	氏名	備考
校長	露木寛子		非常勤講師	鈴木満喜子	ｲﾝｸﾙｰｼﾌﾞ
教頭	後藤由多加		〃	新井礼子	英語
総括教諭	髙田佳子		〃	平井多恵子	音楽
総括教諭	神谷卯月	1年担任	〃	鈴木一也	心の教室相談員
教諭	上山慎太郎	2年担任	〃	松井一	学級支援
〃	三元綾乃	3年担任	〃	渡辺和宏	学級支援
〃	増田まゆみ	4年1組	支援員	加藤節子	
〃	若月美香	4年2組	〃	坂本孝子	
総括教諭	古本一夫	5年担任	〃	野崎玲子	
教諭	渡邊大地	6年担任	〃	岡田和枝	
〃	中嶋都	ひまわり	〃	勝又啓子	
〃	荒木康太	ひまわり	ｽｸｰﾙｻﾎﾟｰﾄｽﾀｯﾌ	佐々木美穂	
〃	森萌香	ひまわり	給食調理員	古見紀美江	
〃	佐々木篤		〃	横森直美	
栄養教諭	青木由美		〃	川上直美	
養護教諭	一言梨沙		〃	間瀬理恵	
〃	本多みどり		用務員	青木澄子	
事務主事	荷川取博子		〃	小松崎和夫	
非常勤講師	岩瀬正樹	リソース			

(2) 真鶴中学校

真鶴町真鶴1855　電話68-2195　FAX 68-2196

職名	氏名	備考	職名	氏名	備考
校長	市川麻美		事務主事	市川美佐子	
教頭	川﨑和美		教育支援ｾﾝﾀｰ	初瀬川孝夫	
総括教諭	山村毅樹	教務主任・国語	非常勤講師	鈴木昌弘	理科
総括教諭	内田和仁	1年学年主任・担任・保健体育	〃	池上利佳	美術・心の教室相談員
教諭	田村明子	1年副担・数学	〃	新井礼子	
総括教諭	嶋田千佳	2年学年主任・英語	支援員	石塚美穂	
教諭	二神朗	2年担任・社会	〃	安雲千明	
〃	鯉渕あやこ	2年副担・理科	訪問相談員	石塚明美	
教諭	青木都	3年学年主任・技術・家庭	校内支援室相談員	橋口裕子	
〃	杉崎美穂	3年担任・国語	ｽｸｰﾙｶｳﾝｾﾗｰ	吉田克彦	
〃	田野原拓巳	3年副担・英語	ｽｸｰﾙｻﾎﾟｰﾄｽﾀｯﾌ	柏木さわ	
〃	鶴井瑞穂	特別支援・音楽	外国人講師	Adrian Wilson	
〃	小椋晨生	特別支援・保健体育	用務員	前田敏光	
養護教諭	髙橋和佳		〃	宮澤照雄	

(3)ひなづる幼稚園　　真鶴町真鶴1412-3　電話･FAX 68-2085

職名	氏名	備考	職名	氏名	備考
園長	倉澤良一		支援員	小笠原和江	はと
教頭	中村孝枝	年少組（つばめ）	〃	石塚奈緒美	ひばり
教諭	櫻井ゆか	年長組（はと）	〃	清水裕美	つばめ
〃	山田雅	年中組（ひばり）	〃	向笠由紀	はと
事務員	渡邊藍胤		預かり保育専任	松岡良美	
バス運転員	川口秀治		用務員	石田政之	
			〃	細田麻菜美	

10　学校運営協議会

氏名	備考	氏名	備考
朝倉隆	自治会連合会会長	青木和美	民生児童委員
古川昌子	主任児童委員代表	平井泰行	保育園職員
伊藤晴美	人権擁護委員経験者	露木寛子	まなづる小学校長
露英一	小中学校PTA代表	市川麻美	真鶴中学校長
橋口裕子	学校経験者	倉澤良一	ひなづる幼稚園長
石塚等	学校有識者		

11　学校関係者評価委員

氏名	備考	氏名	備考
橋口裕子	学校経験者	露英一	PTA会長
勝又啓子	学校経験者	脇山亜子	幼稚園評議員
伴野瑞世	民生児童委員	原浩子	中学校評議員
秋山野乃	幼稚園PTA役員		

12　社会教育委員

氏名	備考	氏名	備考
露木寛子	学校関係者・校長会	奥津秀隆	社会教育関係者・議長
澤田薫	社会教育関係者	古川昌子	家庭教育関係者・PTA関係者
柳正	〃・青少年健全育成関係者	倉澤良一	学校経験者
青木麻里子	〃	高橋悦子	教育関係者

13　文化財審議委員

氏名	備考	氏名	備考
三木　宏	委員長	小関雅則	
平井倫行	職務代理	川口仁斎	

14　美術館運営審議会委員

氏名	備考	氏名	備考
入江　観	会長	清水紘子	
加藤千洋	副会長	斉藤全彦	
中川陽介		小杉小二郎	
原　夏郎		平井宏典	

15　青少年指導員

氏名	備考	氏名	備考
向笠伸一	会長	露木一大	監事
小澤美帆	副会長	朝倉嘉勇	会計
酒井聡美	〃	草柳采音	理事
菊原慶太	監事	安雲千明	〃

16　スポーツ推進委員

氏名	備考	氏名	備考
小野新三	会長	遠藤雅子	理事
髙橋輝和	副会長	星野和義	〃
矢野正美	副会長兼会計	青木成美	〃
村田直隆	理事		

17 青少年問題協議会委員

氏名	備考	氏名	備考
小林伸行	真鶴町長（会長）	横山公	真鶴町民生・児童委員協議会
纐纈仁志	真鶴町教育委員会教育長(副会長)	長谷川勝己	真鶴町社会福祉協議会
田中俊一	真鶴町議会議長	向笠伸一	真鶴町青少年指導員協議会
露木寛子	まなづる小学校長	天野雅樹	少年補導員
市川麻美	真鶴中学校長	青木美喜男	小田原地方防犯協会真鶴支部
露英一	小中学校PTA代表	川口勝利	小田原交通安全協会真鶴支部
永野進	小田原警察署長	平井義行	保護司
朝倉隆	真鶴町自治会連合会会長	藪田徹也	真鶴町商工会
遠藤雅子	真鶴町ｽﾎﾟｰﾂ推進委員連絡協議会		

18 青少年育成連絡会

氏名	備考	氏名	備考
安雲千明	真鶴町青少年指導員協議会	露英一	真鶴町小中学校PTA会長
横山公	真鶴町民生・児童委員協議会	露木寛子	まなづる小学校長
古川昌子	真鶴町社会教育委員会議	市川麻美	真鶴中学校長
遠藤雅子	真鶴町スポーツ推進委員連絡協議会	増田まゆみ	まなづる小学校児童指導担任
朝倉隆	小田原交通安全協会真鶴支部	二神朗	真鶴中学校生徒指導担任
天野雅樹	少年補導員	纐纈仁志	教育委員会教育長(会長)
伴野芳久	真鶴町自治会連合会		

19 単位子ども会育成会

単位子ども会	氏名	単位子ども会	氏名	単位子ども会	氏名
よつば 子ども会会長	竹内　めぐみ	城北ひまわり 子ども会会長	石川　祥子	いわっこ 子ども会会長	向笠美千子

20 スポーツ協会

氏名	備考	氏名	備考
長谷川勝己	会長・陸上競技協会〔理事〕	田中弘之	剣道部〔〃〕
青木瞬	副会長	森操	真鶴音頭・岩音頭保存会〔〃〕
小松崎和夫	理事長・県評議委員	宇賀幸士	軟式野球部〔〃〕
芹沢晶	副理事長	青木瞬	グラウンドゴルフ部〔〃〕
川崎和美	推薦理事・真鶴中学校	森本博美	パークゴルフ部〔〃〕
後藤由多加	推薦理事・まなづる小学校	大竹建治	会計
橋本芳和	監事	飯島悠生	書記
髙田大輔	〃		

21　町立小・中学校、幼稚園 PTA

（1）真鶴町小中学校 PTA

役　職	氏名	役　職	氏名
会　長	露　英　一	クラスサポーターズ	勝　俣　佑　莱
副会長	石塚奈緒美	清掃ボランティア（中学校リーダー）	小　林　智　美
〃	平　井　結	〃	若　林　紀　子
〃	平井泰行	環境ボランティア（小学校リーダー）	清　水　美　晴
〃	平元定子	〃（小学校リーダー）	山下さつき
書　記	常盤李奈	〃（中学校リーダー）	上　田　明　子
〃	細田麻菜美	〃（中学校リーダー）	青　木　優
学校書記（小学校）	髙田佳子	図書ボランティア（小学校リーダー）	向　笠　由　紀
〃（中学校）	嶋田千佳	〃（小学校リーダー）	橋　本　恵
会　計	玉田麻里	〃（小学校リーダー）	井　上　綾
〃	西村梨沙	〃（小学校リーダー）	高　橋　美　穂
学校書記（中学校）	内田和仁	図書ボランティア（中学校リーダー）	松　本　り　え
会計監査	久世真公	〃（中学校リーダー）	原田佳奈子
〃	廣井香苗	〃（中学校リーダー）	中　島　沙　織
〃	阿部里恵	〃（中学校リーダー）	持　田　美　加
〃	瀬戸恵	〃（読み聞かせ）	清　水　裕　美
〃	森谷奈央子	〃（読み聞かせ）	卜部美穂子
小学校校長	露木寛子	広報ボランティア	清　水　ユ　キ
中学校校長	市川麻美		
小学校教頭・学校書記（小学校）	後藤由多加		
中学校教頭	川﨑和美		

（2）ひなづる幼稚園ＰＴＡ

役　職	氏　名	委員会	氏　名
会　長	秋山野乃	サポート委員会	脇山絵真
副会長	山口稚奈		塩野五夢
書　記	鷲山裕美子		山下さつき
会　計	川島美咲		露木陽子
会計監査・指名委員会	津田　怜		
会計監査・指名委員会	村越希代子		

22　文化団体連盟

氏　名	備　考		氏　名	備　考	
神野政弘	会長・理事	かもめ	朝倉美津枝	理　事	詩　吟
前野和子	副会長・理事	手工芸	向笠春美	理　事	秀麗会
山口雅江	監査・代議員	生　花	森　操	理　事	舞　踊
田所仙子	会計・代議員	短　歌	三木奈美子	理　事	コーラス
神田眞三	書記・理事	短　歌	平田美恵子	理　事	秀麗会
青木麻里子	書記・代議員	手工芸	久保みさを	理　事	コールまなづる
神野秀子	理　事	写真・コールまなづる	兵藤知義	代議員・理事	写　真
田中成祁	理　事	詩　吟	近藤敏江	代議員	詩　吟
青木智佳代	理　事	生　花	高橋秀子	代議員	舞　踊
武村桂子	理　事	俳　句	福禄久美子	代議員	〃
鈴木英一	理　事	絵手紙	永野晴美	代議員	絵手紙
石田美央	理　事	写　真	丸山和子	代議員	〃
高橋淳子	理　事	かもめ			

23　託児ボランティアの会

氏　名	備　考	氏　名	備　考
杉山和美	会　長	古川　節	
青木麻里子	副会長	柳生栄子	
神野秀子	会計監査	玉邑恵子	
福禄明子		長岡美津枝	
平井恵里		遠藤雅子	

24　スクール・サポート・コーディネーター

	氏　名	備　考
1	木村純子	チーフコーディネーター
2	小澤鈴枝	
3		（　空　席　）

町　の　木

くすのき

暖地に自生する常緑高木で、往々非常に大形の樹となり、多数の年月を経るものがある。幹の高さは20m以上になり直径は２mになるものがある。真鶴半島自然公園内のお林には樹齢300年を超す大木がある。（クスノキ科）

はまゆう

町の花

常緑の多年草で主に熱帯から亜熱帯にかけて100種余りが知られているが、海岸に生育するものが多く、夏、白色の花をつける。町では岬周辺に多く自生している。（ヒガンバナ科）

町　の　鳥

いそひよどり

ほぼ全国の海岸の岩場に留鳥としてすみ、その青と赤茶色の羽色は岩、松の枝等でよく見られる。ツツピーコー等とよい声でさえずる。（ヒタキ科ツグミ亜科）

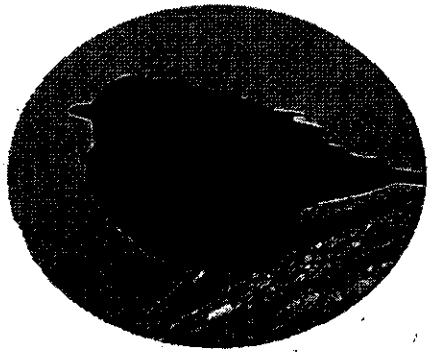

2024年度　真鶴町教育要覧

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝真 鶴 の 教 育＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

発　行　　2024年12月

発行者及び編集者　　真鶴町教育委員会

真鶴町岩172－8